

労働災害防止団体連絡会議を開催しました！ 山口署

令和7年5月19日（月）

山口労働基準監督署において、管内の労働災害防止団体の事務局長様にご参集いただき、令和7年度労働災害防止団体連絡会議を開催しました。

冒頭、梅本署長及び犬山副署長から、最低賃金・賃金引上げに向けた支援、安全で健康に働くことができる環境づくり等の令和7年度山口労働局重点施策について説明しました。

その後、各担当から労働災害発生状況、熱中症対策に係る改正労働安全衛生規則の概要、転倒・腰痛等行動災害防止、働き方改革等について説明を行いました。

災害防止団体様から、令和6年度の活動報告及び令和7年度の活動予定について説明をいただき、今後も当署と災害防止団体様との間で緊密な連携を図っていくことを確認しました。

会議終了後、一昨年度管内で発生した熱中症による死亡災害を二度と発生させないため、梅本署長から災害防止団体様に対して要請書を手交し、傘下の事業場に対する周知・徹底を図っていただくようお願いしました。

【STOP！熱中症 クールワークキャンペーン】



【熱中症対策に係る改正労働安全衛生規則の概要（令和7年6月1日施行）】





一般社団法人 山口県労働基準協会
防府・山口支部 山口事務所 様



建設業労働災害防止協会
山口県支部 山口分会 様



建設業労働災害防止協会
山口県支部 防府分会 様



山口住宅安全衛生協議会 様



陸上貨物運送事業労働災害防止協会
山口県支部 防府分会 様



陸上貨物運送事業労働災害防止協会
山口県支部 山口分会 様

各災害防止団体の長 殿

山口労働基準監督署長

職場における熱中症予防対策の徹底について（要請）

時下、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、労働行政の推進につきまして、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年1年間の全国における職場における熱中症の発生状況は、休業4日以上死傷者数は1,195人、うち死亡者数は30人となっています。（速報値）

山口県下の熱中症の発生状況を見ますと、過去10年間で職場における熱中症により111人が被災しており、令和5年、6年と2年連続して死亡災害が発生し、当署管内においても、令和5年に死亡災害が発生し尊い人命が失われる極めて憂慮すべき事態となっております。

こうした状況から、熱中症の重篤化を防止するために必要な対策を規定した「改正労働安全衛生規則」が令和7年6月1日から施行されることとなっております。

このため、当署ではすべての職場において、令和7年「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」実施要綱に基づく基本的な熱中症予防対策を講ずるよう広く呼びかけ、一層の取組を推進することといたしました。

つきましては、事業場における熱中症をこれ以上発生させないという強い決意のもと、貴会員事業場への周知啓発につき、特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、貴会員事業場への周知啓発の際には、別添のリーフレット「今夏も防げ熱中症!!（STOP! 熱中症）」を併せてご活用いただきますようお願いいたします。

【参考情報】



STOP!熱中症～令和7年
クールワークキャンペーン
を実施します！（実施要綱含む）

（担当）山口労働基準監督署 安全衛生課

電話：083-600-0361

メール：yama-ki.08@mhlw.go.jp